

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 2月14日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町 1 番地
【電話番号】	(072)282 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部長 磯 部 善 信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町 1 番地
【電話番号】	(072)282 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部長 磯 部 善 信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成28年 5月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 6月11日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 6月10日
【発行登録番号】	28 - 近畿 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	0 円 (注) 1 96,000,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。
【発行可能額】	0 円 (注) 1 96,000,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。
【効力停止期間】	該当なし。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定による）を平成29年2月14日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年5月12日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のほか、次のとおりであります。

平成28年5月12日に提出した発行登録書の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するものであります。

なお、訂正箇所は____を付しております。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

(前略)

事業年度 第122期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日までに近畿財務局長に提出
予定

事業年度 第123期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日までに近畿財務局長に提出
予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(前略)

事業年度 第123期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月15日までに近畿財務
局長に提出予定

事業年度 第123期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日までに近畿財務
局長に提出予定

事業年度 第123期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日までに近畿財務
局長に提出予定

事業年度 第124期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日までに近畿財務
局長に提出予定

事業年度 第124期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日までに近畿財務
局長に提出予定

事業年度 第124期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日までに近畿財務
局長に提出予定

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

(前略)

事業年度 第122期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月23日に近畿財務局長に提出

事業年度 第123期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日までに関東財務局長に提出
予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(前略)

事業年度 第123期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月9日に近畿財務局長
に提出

事業年度 第123期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日に関東財務局長
に提出

事業年度 第123期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第124期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第124期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第124期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日までに関東財務局長に提出予定

以 上